

みやこ町乳児等通園支援事業（誰でも通園制度）の利用に関するキャンセルポリシー

1. 保育施設等との利用予約が完了した時点より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用日を変更したい場合は、予約をした保育施設へご相談ください。
3. 無断でのキャンセルは保育施設や他の利用者へ迷惑となりますのでお避け下さい。
4. 無断でのキャンセルについては、通園しなかった場合でも保育施設へ利用料のお支払いが必要です。なお、園側ではお預かりする準備を整えているため、「誰でも通園制度」を利用したものとみなします。
5. 当日のお子さまの体調不良等、予期しないキャンセルについては出来る限り速やかに保育施設へご連絡ください。
6. お子さまの急な体調不良による当日キャンセルについては、利用料のお支払いは不要ですが、園側ではお預かりする準備を整えているため、「誰でも通園制度」を利用したものとみなし、利用時間枠を消費します。
7. 無断キャンセル、度重なる予約変更をされた場合は利用をお断りする場合があります。
8. キャンセルの取扱い期限については表のとおりとなります。
9. 利用料の算定は次のとおりとなります。

※利用料金については、実際に利用開始した時刻から利用終了した時刻までの間、一時間単位で計算されます。

※利用開始予定時刻を過ぎてからお預かりした場合は、実際に開始した時刻から料金が計算されます。

※お迎えが予定の時刻より早まった場合も、実査に利用が終了した時刻までの間で計算されます。

※お迎えが予定の時刻より遅れた場合は、実際のお迎え時間までの料金が必要となります。利用時間が上限を超える場合には、一時預かりの取り扱いとして、各施設が設定する一時預かり利用料金を別途お支払いいただく必要があります。

	利用日の前日（★） 以前にキャンセル 連絡をした場合	利用日の当日利用時間前に体調 不良・感染症罹患・家庭都合によ るキャンセル連絡をした場合	無断キャンセル の場合
利用料の支払 い	なし		支払い必要 （１００％）
利用時間	増減なし （利用時間枠は消 費されない）	予約時間分を減算 （利用時間枠は消費される）	

★利用日の前日におけるキャンセル連絡の受付時刻については、各施設にお問い合わせください。
土日祝日をはさむ場合のキャンセルの連絡は、利用直近の平日が期限となります。